

平成27年度事業計画

平成27年4月1日
社会福祉法人音更福祉事業協会

事業方針

本会は昭和51年3月設置認可以来、創立39年目を迎える。平成28年4月（仮称）音更認定こども園の開園に向けて、新築設計の準備を進めているところである。本年度においては従来からの音更西保育園の設置経営に加え、音更町から運営受託して音更保育園の経営を行う。

I 音更保育園

音更保育園は昭和43年4月現音更西保育園敷地より現在地に移転新築した。すでに築46年が経過し、2～5歳児受け入れ定員90名の木造施設である。老朽化が著しく、また、急ぎよ設備整備を行って1歳児受け入れ施設としたが、定員割れが著しく、経営は困難な状況にある。

音更保育園のスムーズな運営をめざして、従来からの運営を尊重しつつも、民営化したことによる効率よく、きめ細やかな運営を心がけることで、在園児の保育をトラブルことなく受け継ぐとともに、保護者の信頼を勝ち得るよう精励するものとする。

また、長年、音更西保育園で実施していた保育所地域活動事業を、音更保育園で実施することとし、地域住民の要望に応え、魅力ある保育所を目指して、園内、園外にわたり保育所事業を、円滑に推進することを事業方針とする。

1. 保育所の運営

保育実施委託料を用いて、音更保育園の円滑なる運営に務める。

(1) 保育児童関係

1歳児5名、2歳児5名、3歳児13名、4歳児23名、5歳児20名、
合計66名（定員90名）

(2) 職員関係

園長、事務員、保育士7名（うち障害児担当2名）、支援員2名、調理員2名、用務員、
合計14名

2. 保育所地域活動事業

町補助金を用いて、保育所地域活動事業のなかから「地域の異年齢児との交流事業」を行う。園舎開放とともに、子育てサークル支援、育児情報誌の発行等を行う。

3. 特別延長保育事業

国補助金を用いて、有料の開所時間延長（午後6時30分～7時）を行う（希望者がいた場合に実施）。

4. 障がい児保育事業

障がい児3名（3歳児1名・4歳児1名・5歳児1名）の委託があったので、町補助金を用いて行う。

5. 一時預かり保育事業

国補助金を用いて、園外児の保護者就労等の支援を行う。

* 保育所地域活動事業は従来どおり、音更西保育園実施に変更した。また、入園児が増えて現在、園児数が71名となり、基準配置により保育士も9名に増えている（3月27日追加）。

II 音更西保育園

音更西保育園は昭和43年4月音更保育園の新築移転に伴い開園し、昭和53年10月現園舎が新築された。本年度、音更保育園の運営委託に伴い、音更保育園の定員割れを軽減すべく、音更保育園への入園を優先させた結果、入園予定者数が定員を若干下回る状況となっている。

当初、保育所地域活動事業は従来担当の職員が音更保育園に移動したことに伴い、音更保育園での実施としたが、実施の環境に困難が多く、従来どおり、音更西保育園での実施に変更した。また、継続して障がい児保育を行う。

現園舎での保育は本年度限りとなるが、来年4月音更保育園との統合、新園舎での保育を見据えて、音更保育園との交流を深めつつ、地域住民の要望に応え、魅力ある保育所を目指して、園内、園外にわたり保育所事業を、円滑に推進することを事業方針とする。

1. 保育所の運営

保育実施委託料を用いて、音更西保育園の円滑なる運営に務める。

(1) 保育児童関係

1歳児9名、2歳児11名、3歳児18名、4歳児23名、5歳児25名、
合計86名（定員90名）

(2) 職員関係

園長、事務員、主任保育士、保育士14名（うち障害児担当5名）、
栄養士、調理員2名、用務員、合計21名

2. 保育所地域活動事業

町補助金を用いて、保育所地域活動事業のなかから「地域の異年齢児との交流事業」を行う。園舎開放とともに、子育てサークル支援、育児情報誌の発行、園文庫の貸し出し等を行う。

3. 保育所開所時間延長（事務費加算）事業

本年度、国の運営費見直しにより、本保育園の開所時間（午前7時30分～午後6時30分）が運営費の算出基準に取り込まれたが、従来どおり事務費加算として町補助金を用いる。

4. 特別延長保育事業

国補助金を用いて、有料の開所時間延長（午後6時30分～7時）を行う（希望者がいた場合に実施）。

5. 障がい児保育事業

障がい児7名（3歳児1名・4歳児2名・5歳児4名）の委託があったので、町補助金を用いて行う。